広報くろたき

2026年 7 No.529

6月12日　保育参観

主な内容　Ｐ２　議会だより　Ｐ３　むらのわだい　Ｐ４～６　お知らせ

議会活動状況

6月

1日●大和高田市議会訪問
5日●第4回議会定例会　開会
総務厚生常任委員会
経済建設常任委員会
令和7年度工事竣工箇所及び
令和8年度工事予定箇所等現
場視察
10日●第4回議会定例会　再開
19日●第4回議会定例会　延長再開
22日●例月出納検査
23日●区長会
28日●消防団連携訓練
29日●吉野地区交通対策協議会及び
防犯協議会総会
30日●村人権教育推進協議会総会
黒滝村森林組合総会

第4回議会定例会

令和8年第4回議会定例会が6月5日(金)～19日(金)にかけて開催されました。19議案が審議され、それぞれ原案どおり可決・同意されました。

また、6月2日付けをもって提出された請願書につきましては、会期を9日間延長し慎重に審査された結果、採択されました。

審議された内容は次のとおりです。

議員名	一般質問
岡崎議員	新校『黒滝やまなみ小中学校』図書室の木質化について
前田議員	カスタマーハラスメント対策について
議案番号	人事案件
第1号	黒滝村農業委員会の委員の選任つき同意を求めることについて
	規約変更
第2号	南和広域衛生組合規約の変更について
	条例改正
第3号	黒滝村印鑑条例の一部を改正する条例について
第4号	黒滝村議会議員及び黒滝村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
第5号	固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
第6号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
第7号	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に係る村税の特別措置条例の一部を改正する条例について
第8号	黒滝村手数料徴収条例の一部を改正する条例について
第9号	黒滝村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第10号	黒滝村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第11号	黒滝村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第12号	黒滝村ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について
第13号	黒滝村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
第14号	黒滝村介護保険条例の一部を改正する条例について
第15号	黒滝村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
第16号	黒滝村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例について
第17号	黒滝村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
	補正予算
第18号	令和8年度黒滝村一般会計補正予算（第2号）について
第19号	令和8年度黒滝村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
	その他
報告第1号	繰越明許費繰越計算書の報告について（令和7年度黒滝村一般会計）
	請願
請願第1号	くろたきテレビ放送に関する請願書について

5/22 黒滝村とクボタ堺ユニオンとの地域振興に関する協同事業

黒滝村とクボタ堺ユニオン（大阪府堺市）は包括的連携協定を結び、遊休農地の解消や農業体験など、地域の活性化につながる事業を展開しております。本年度においても、約８０名の新入社員が研修の一環として、田植え（手植え・機械植え）実習を行いました。休耕田の活性化にも取り組んでおり、今後も村内での益々の活躍が期待されています。

また、同日こども園の園児たちも泥んこになりながら楽しく田植え体験を行いました。

5/31 第１回奈良ウルトラマラソン

奈良県中南部の豊かな自然と歴史遺産を巡る「第１回奈良ウルトラマラソン」が開催されました。本大会は、橿原市藤原宮跡を起点に黒滝村を含む２市４町２村を駆け抜ける１００ｋｍのコースで行われました。

結果は、参加者２，７８４人のうち２，２３２人が見事完走。完走率は８０．１７％と、一般的なウルトラマラソンの水準を大きく上回る好記録でした。

また、粟飯谷在住の小田陽平さんも参加し１３時間４４分５３秒で見事完走されました。

沿道で温かい声援を送ってくださった村民の皆さま、誠にありがとうございました。厳しい道のりを走るランナーに大きな力を与え、本村の魅力を全国へ発信する素晴らしい大会となりました。

6/12 保育参観

こども園にて保育参観が行われました。園児だけでなく保護者も一緒になり体操や運動で体を動かし、笑顔の溢れる一日となりました。

福祉医療費制度のお知らせ
～新しい受給資格証が届きます～

次の受給資格証の有効期限は7月31日です。

・心身障がい者医療費
・精神障がい者医療費
・ひとり親家庭等医療費

新しい受給資格証を７月下旬に「簡易書留」で郵送しますのでご確認いただき、8月１日以降、医療機関にかかるときは受給資格証をご持参ください。

※有効期限の切れた受給資格証は、窓口（黒滝村役場保健福祉課）へ返却いただくか、ハサミを入れるなどして処分してください。

※氏名、住所に変更があったときは、変更届出をしてください。

◆お問合せ先　保健福祉課

後期高齢者医療制度のお知らせ

令和８年８月から、後期高齢者医療制度の保険証に代わる書類が送られます。

マイナ保険証をお持ちでない方には、「資格確認書」を送付します。この書類を医療機関や薬局で提示することで、これまでどおり受診することができます。

マイナ保険証をお持ちの方には、ご利用状況に応じて「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を送付します。

また、令和８年８月１日時点で85歳以上の方には、マイナ保険証の利用の有無にかかわらず、「資格確認書」を送付します。

対象となる方には、７月中に郵送しますので、届いた書類をご確認ください。

ご不明な点は、保健福祉課までお問い合わせください。

◆お問合せ先　保健福祉課

黒滝村ふるさと応援基金の状況

令和７年度寄附金
１３，８２７，０００円

多額のご寄附ありがとうございました。
基金残高　３３，８９１，３０９円

○寄附金事業別内訳

寄附の区分	寄附金額	残高
暮らしに関する事業	3,371,000 円	1,996,913 円
産業に関する事業	1,690,000 円	2,868,500 円
教育文化に関する事業	2,275,000 円	13,296,667 円
指定なし	6,491,000 円	15,756,229 円
合計	13,827,000 円	33,891,309 円

○充当事業内訳

基金から 14,000,000 円を取り崩して事業費に充当しました。

事業名	充当額
予防接種補助金	1,100,000 円
黒滝の湯改修工事	3,400,000 円
きららの森耐震診断	1,800,000 円
消防車両購入費	3,600,000 円
語学留学事業	600,000 円
修学旅行・社会見学	1,900,000 円
やまなみ小中学校開校	1,600,000 円
合計	14,000,000 円

◆お問合せ先　企画政策課

寄附をいただき、感謝申し上げます

黒滝村建設組合　様
（大七建設㈱、㈱中工業、㈱みよしの、㈱ Daiwa Create、㈱中総建、㈱ DARUMA（順不同））
ブルーシート他（２９万５，０００円相当）

村から寄附者様へ感謝状を授与させていただきました。

感謝状
黒滝村建設組合　様
貴組合は寄附をされました長年に渡り村の災害復旧及び村政の発展に多大な貢献をされましたよってその御厚意に対し感謝の意を表します
令和八年三月二十五日
黒滝村長　植田　忠三郎

ウォーターバルーン（水風船）大会

◆日時　7月２９日（水）　午後５時～
◆場所　黒滝やまなみ小中学校グラウンド
◆対象者　黒滝村在住・在勤の方
◆服装　濡れても良い服（T シャツ･短パンなど）
　　運動靴
◆持ち物　着替え　タオル　飲み物　帽子
　　ビニール袋
◆参加申込　7月１７ 日（金）まで
　　☎６２－２０３１
　　または QR コードより
詳細は折込チラシをご覧ください。
◆主催　黒滝村スポーツ推進委員
◆お問合せ先　教育委員会事務局

ナラ・シェイクアウト（奈良県いっせい地震行動訓練）

7月9日（木）午前１０時３０分頃

ナラ・シェイクアウト（奈良県いっせい地震行動訓練）が実施されます。当日、村内全ての屋内戸別受信機と屋外スピーカーから、地震発生と安全確保の行動を促す訓練放送が行われます。ご協力をよろしくお願いいたします。

この訓練を機会に、実際に地震が起きたらどうなるか、どう行動するかを、皆さまで事前に考えましょう。

奈良県広域消防組合消防吏員採用試験

従来の教養試験を廃止し、基礎的な知能や適性を測る「SCOA（総合適性検査）」を導入。学校活動や仕事で忙しい方も受験しやすくなりました。「人の役に立ちたい」「地元で働きたい」そんな思いを、仕事にしてみませんか。

◆募集職種　消防吏員
◆資格条件　１８歳以上３０歳未満
◆申込方法　組合ホームページにて
　　ご確認ください。
◆お問合せ先　奈良県広域消防組合消防本部人事企画課人事係　☎０７４４－２０－１１１９

黒滝村土木・看護職員を募集します

試験職種	土木職	看護師
職務内容	黒滝村林業建設課に勤務し土木行政全般に従事。	黒滝村国民健康保険診療所に勤務し診療業務等に従事。
採用予定人数	１名	１名
年齢要件	平成４年４月２日 以降に生まれた人（３５歳未満）	昭和４７年４月２日 以降に生まれた人（５５歳未満）
資格要件	①普通自動車運転免許保有者 ②学校教育法による高校以上の教育機関を修了した人	
	③国家資格（技術士、技術士補、測量士、１級土木施工管理技士、２級土木施工管理技士、等※）を１つ以上有する人 ※職務に有用と客観的に判断できる国家資格に限ります。	③看護師免許を有する人（准看護師免許も可）
申込先		

受付期間

令和８年７月１日（水）～各回締め切り日（〆切日時厳守）正午まで

試験内容

第１次試験：書類選考　第２次試験：面接

日程

	第２回	第３回
１次試験申込期間	７月　１日（水）～７月３１日（金）	８月　１日（土）～８月３１日（月）
１次試験結果発表	８月上旬	９月上旬
２次試験※結果発表	８月２２日（土）※８月下旬～９月上旬	９月１９日（土）※９月下旬～１０月上旬
採用日	１０月１日	１１月１日

※第１回の受付は終了しております。

上記申込受付期間中は各回のいずれかで申込できますが、申込受付期間内で １回の申込とし、各回への複数の申込はできません。

また、申込受付期間中であっても、募集人数に達し次第申込を締め切り、それ以降の募集を終了しますのでご了承ください。

◆お問合せ先
黒滝村役場総務課内
職員採用試験委員会
☎０７４７ - ６２ - ２０３１

自衛官募集

試験職種	自衛隊一般曹候補生	2等陸・海・空士	航空学生
応募資格	１８歳以上３３歳未満		18歳以上24歳満（高卒者・見込含） 又は高専３年次修了者（見込含）
受付締切	９月１日	９月８日	８月28日
試験内容	１次試験 ・筆記試験、適性検査 ９月１６日～１８日のいずれか１日 （ＷＥＢ試験） ・合格発表 １０月７日 ２次試験 ・口述試験、身体検査 １０月２７～２９日のいずれか１日	・筆記試験、適性検査 ９月１４日～１８日のいずれか１日 （ＷＥＢ試験） ・口述試験、身体検査 ９月２３日、２４日	・１次試験 ① ９月１９日 ② ９月２６日 ・２次試験 １０月１５日～ １０月22日 ・３次試験 海：１１月２０日～ １２月１６日 空：１１月１４日～ １２月１７日

◆お問合せ先　自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所　０７４７―２２―３７８９

善意銀行

令和７年度収支報告

令和７年度中に
皆さまの善意で寄せられたお金

１７８，２９８円
（預金利子含む）

令和８年３月末の預金残高
１２，６６９，９８６円

このお金は村内の金融機関に預け、収支については民生・児童委員協議会で管理し、払い出しについては社会福祉に活用しています。

◆令和７年度の支出状況
安心バッグ購入費　１３，１６７円

受け入れ報告

（５月３１日受理分まで）

皆さまの善意に対して
心から感謝申し上げます。

●村民様
福祉に役立つように １００，０００ 円

国民年金保険料免除等の申請

保険料の免除や猶予を受けず保険料を納め忘れの状態で、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障がい基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、村役場の国民年金担当窓口に申請してください。

令和８年度分（７月分から翌年６月分）の免除等の受付は、７月１日から開始されます。また、申請時点の２年１ヶ月前の月の分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される特例免除制度があります。

◆お問合せ先
役場保健福祉課
大和高田年金事務所
☎０７４５ - ２２ - ３５３１

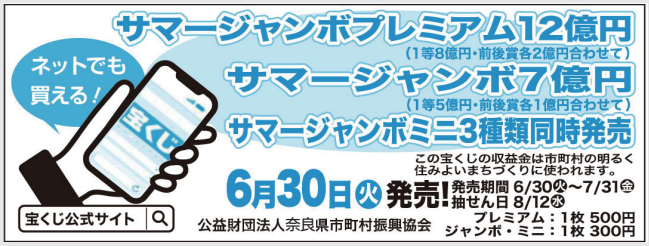

環境コラム　電気は「買う」から「つくる」へ！太陽光パネル・蓄電池のメリット＆デメリット

地球温暖化対策が進む中、家庭でのエネルギー自給に注目が集まっています。黒滝村の豊かな自然を守りながら、これからの暮らしを支える「太陽光パネル」と「蓄電池」の導入効果をまとめました。

導入するメリット

〇電気代をかしこく削減
昼間は太陽光で発電した電気を使い、余った電気は蓄電池に貯めて夜間に回すことで、電力会社から買う電気を大幅に減らせます。

〇災害時・停電時の安心を確保
台風や大雨などで万が一停電しても、蓄電池があれば照明や冷蔵庫、スマホの充電などが使え、在宅避難が可能になります。

〇ＣＯ２削減で環境貢献
発電時に温室効果ガスを出さないクリーンなエネルギーのため、村の豊かな森林環境の保護に直結します。

導入前のデメリット（注意点）

〇初期費用とメンテナンスコスト
機器の購入や設置工事にまとまった費用がかかります。また、パワーコンディショナや蓄電池は１０～１５年程度での交換・メンテが必要です。

〇天候による発電量の変動
雨の日や冬場は発電量が落ちるため、年間を通じたシミュレーションが大切です。

担当者からのワンポイント

国や県の「補助金制度」を活用することで初期費用を抑えることが可能です。まずは信頼できる業者で見積もりやシミュレーションを取り、我が家に合うか検討してみましょう！

また、ポータブルバッテリーと折りたたみ式ソーラーパネルで、手軽にエコ＆防災生活を始めてみるのもいいのでは。

住民生活課

てんいち先生

毎月１１日は
【人権を確かめあう日】
黒滝村人権・同和問題
啓発活動推進本部

図　書　室　だ　よ　り

■ 貸し出し期間　２週間
※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

閉　館　日

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

ＰＲＩＺＥ　／　村山 由佳

物語の舞台は、華やかなスポットライトとドロドロとした嫉妬が隣り合わせの文学界。かつて一世を風靡した老作家・榎本と、彼を師と仰ぎ、恋人でありながら自らも書くことに魅せられていく香織。二人の複雑な愛憎劇を軸に、「表現すること」への執着や、文学賞という「称号」に翻弄される人間の本質が、剥き出しの筆致で綴られます。

本作の核心は、単なる業界の裏話に留まりません。誰もが抱く「誰かに認められたい」という切実な渇望、そして「自分は何者なのか」という根源的な問いを私たちに突きつけます。村山さんならではの繊細かつ官能的な描写 は、人間の美しさだけでなく、醜さや狡さまでも鮮やかに描き出し、読む者の心を強く揺さぶります。

「賞」という目に見える栄光の影で、彼らが本当に手に入れたかったものは何だったのか。読後、タイトルの『 PRIZE 』という言葉が持つ真の意味が、じわりと胸に広がります。

令和８年度　差別をなくす村民集会

人権について考え、差別のない社会の実現に向けて思いを共有する機会として、皆さんにご参加いただきたいと考えています。
当日は、歌手・山本かずみさんをお迎えし、人権についてあらためて向き合う時間をともに過ごします。

日時　７月１４日（火）
　　午前１０時～正午
場所　文化とスポーツの森
　　こもれびホール（寺戸）

◆お問合せ先　住民生活課

◆講師
歌手　山本かずみさん

大阪音楽大学音楽学部声楽科卒、国連本部でのコンサートにゲスト出演するなど内外で高く評価される。「レ・ミゼラブルコンサート」のコゼット役などオペラ歌手としても活躍。現在は自身の子育てや介護経験に基づくメッセージを交えたコンサートや、童謡コンサートを全国で展開。そのやさしい歌声は、世代やジャンルを超えて聞く人の心を癒してくれます。歌とともに、人として大切にしたい心について考える機会として、ぜひご参加ください。

７月は差別をなくす運動・社会を明るくする運動の強化月間です。

第７６回“社会を明るくする運動”とは

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

◆行動目標

①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築きましょう
②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えましょう
③「保護司」をはじめとする更生保護の取り組みを地域で理解し、支え合おう

◆重点事項

●犯罪や非行をした人の事情を理解した上で雇用する協力雇用主を増やすこと
●帰るべき場所がないまま、刑務所から地域社会に戻る人の数を減らすこと
●薬物をはじめとする依存症からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること
●犯罪をした高齢者、障がい者等が社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること
●非行少年が学びを継続できる環境を作ること

特設人権・行政相談所開設

相談は無料で、秘密は厳守します。

◆日時　７月１４日（火）
　　午後１時～４時
◆場所　黒滝村役場　１階　会議室
◆相談のお相手（敬称略）
- 人権擁護委員　上浦　早苗
　　北村　眞理
- 行政相談委員　岡田　晴美

LINE 公式アカウント

LINE に最新情報が届きます！
友だち追加お願いします！

村の施設の電話番号
市外局番：0747

▶役　場	62-2031	▶デイサービスセンター	
ＩＰ電話	68-9200 ～ 9202	地域包括支援センター（社会福祉協議会）	62-2850
▶防災放送電話音声対応サービス（専用ダイヤル）	62-9010	ＩＰ電話	68-9023
▶教育委員会事務局	62-2314	▶こもれびホール	62-2280
ＩＰ電話	68-9204	▶黒滝駐在所（吉野警察署）	53-0110
▶診療所	62-2747	観光施設に関することは、	
ＩＰ電話	68-9700	▶観光施設指定管理者（株）黒滝森物語村	62-2770
▶歯科診療所	62-2621		

人口・世帯数
（６月１日現在）

男	２６４人	（±０）
女	２９４人	（±０）
計	５５８人	（±０）
世帯	３２４世帯	（＋１）

税の納期

７月３１日（金）
固定資産税　第２期
国民健康保険税　第１期
介護保険料　第１期
後期高齢者医療　第１期
忘れずに納付しましょう！